

年度経営計画

平成20年度

広島県信用保証協会

1．経営方針

(1) 業務環境

1) 広島県の景気動向

広島県内の景気は、公共投資は引き続き減少しているほか、住宅投資や個人消費の一部に弱めの動きがみられるものの、輸出が一段と増加する中で、生産は堅調に推移し、設備投資も増加するなど、全体としては回復を続けている。

また、雇用・所得環境については、有効求人倍率が幾分低下しつつも引き続き高めの水準で推移し、金融面においても預金、貸出ともに前年を上回って推移している。

今後の景気は不透明感が増しており、原油を始めとする原材料価格の高騰及び円高の動向が県内経済に与える影響等が懸念されるところである。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内景気は、全体として回復を続けているものの、業種間の景況感は大きく異なっており、企業間にも格差が広がるなど、中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。

また、県内中小企業の景況及び金融動向を把握するため、四半期ごとに実施している当協会保証利用先を対象としたアンケート調査によると、平成19年10月～12月期の保証先中小企業者のD Iは、「生産・売上げ」、「採算」、「資金繰り」のマイナス幅が縮小しており、全体として改善傾向であることが伺える。

平成20年1月～3月期の予測については、「生産・売上げ」がプラスに転じ、「採算」もマイナス幅が縮小するなど業況回復への期待感が高まっているが、「資金繰り」、「資金の借入難易感」でマイナス幅が拡大しており、借入環境の先行不透明感が続いていることが伺える。

(2) 業務運営の方針

中小企業の金融の円滑化という社会的役割を果たすため、適正な信用補完制度の運営に留意しながら、地域の金融機関等と一体となった適正保証の推進に努め、中小企業者の資金ニーズに迅速・的確に応える必要がある。

また、協会の経営基盤の強化と保険収支の改善に資するため、期中管理の徹底、代位弁済の抑制を図るとともに、求償権回収の促進に努める。

信用保証協会の公共性と社会的責任の重みを常に認識し、より社会的に認知度の高い「顔の見える協会」を目指していくため、コンプライアンス態勢の充実・強化を図るとともに、協会業務を担う人材の育成に取り組む。

加えて、業務の合理化・効率化を図るため参加を決めた保証協会共同システムへの移行準備に万全を期する。

2 . 重点課題

【保証部門】

(1) 現状認識

中小企業の資金需要、資金調達手段の多様化、不動産担保力の低下に的確に対応するため、金融機関等と一体となって中小企業の金融の円滑化に努める必要がある。

また、事業再生は重要な政策課題となっており、引き続き積極的に支援していく必要がある。

さらに、責任共有制度の影響把握に努め、影響を受ける中小企業者に対しては、きめ細やかに対応する必要がある。

(2) 具体的な課題

政策保証の推進

金融機関等との連携

経営支援・再生支援の強化

責任共有制度の影響把握

利便性の向上

(3) 課題解決のための方策

政策保証の推進

- 1) 取引先の倒産、売上減少、不況業種に属する等により、経営の安定に支障を生じている中小企業者に対し、セーフティネット保証を通じ積極的に支援する。
- 2) 引き続き、創業関連保証、再挑戦支援保証等の推進に積極的に取り組み、起業及び再挑戦を支援する。
- 3) 特定社債保証、流動資産担保融資保証等の推進に努め、資金調達手段の多様化に柔軟に対応する。

金融機関等との連携

保証制度の利用促進を図るため、金融機関、商工会議所及び商工会を対象とした説明会や意見交換会を定期的を実施する。

経営支援・再生支援の強化

- 1) きめ細かい経営状況の把握と早期の経営支援を実現させるため、経営支援や再生支援を専ら担当する部署を設ける。
- 2) 企業の経営改善、再生を支援するため、社団法人中小企業診断協会と連携して経営の診断・指導を行う。
- 3) M S S (中小企業経営診断システム) を活用した経営支援を行う。

責任共有制度の影響把握

責任共有制度導入に伴う中小企業者の資金調達への影響を把握し、その軽減に努める。

利便性の向上

簡易・迅速な保証を推進するため、既存の保証制度の見直しを行う。

【期中管理部門】

(1) 現状認識

県内の景気は全体として回復を続けているものの、中小企業者を取巻く環境は依然として厳しい状況が続き、保証債務残高の増加もあり、事故報告及び代位弁済は増加傾向にある。

このような状況を踏まえ、金融機関と連携し、中小企業の実態を把握し、調整による代位弁済の抑制に努める必要がある。また、金融機関及び中小企業再生支援協議会と連携し、事業再生の支援を積極的に進める必要がある。

(2) 具体的な課題

代位弁済の抑制

経営支援・再生支援への積極的な取組み

(3) 課題解決のための方策

代位弁済の抑制

- 1) 具体的な目標、方策を明確にし、進捗管理の徹底を図る。
- 2) 大口の保証利用先については、定期的に決算書の提出を求め経営状況の把握に努めるとともに、必要に応じ現地調査、面談を行う。
- 3) 事故報告受領の前段階にある期限経過や延滞している先については、金融機関を通じ実態を把握し、調整に努める。
- 4) 代位弁済の進捗管理や迅速・的確な事務処理を行い、代位弁済額（支払利息）の抑制を図る。

経営支援・再生支援への積極的な取組み

経営支援部門を中心に、金融機関や中小企業再生支援協議会との連携を強化し、経営支援・事業再生に積極的に取り組む。

【回収部門】

(1) 現状認識

回収資源の乏しい求償権（無担保・第三者保証人非徴求）の増加に伴い回収率が低下してきており、一層の回収の促進が求められている。

一方で、回収の見込のない求償権については、積極的に整理し、合理化を図る必要がある。

また、再生の見込がある先を対象とした事業再生にも、積極的に取り組む必要がある。

(2) 具体的な課題

回収の促進

管理業務の合理化

再生支援への積極的な取り組み

(3) 課題解決のための方策

回収の促進

1) 具体的な目標・方策を明確にし、その進捗管理の徹底を図る。

2) 任意回収が困難な求償権については、コスト・効果を考慮して実情に即した法的措置を積極的に講じる。

3) 金融安定化特別保証に係る求償権に加え、一般無担保求償権の回収についても、サービサーを積極的に活用する。

管理業務の合理化

回収見込みのない求償権については、適正に管理事務停止及び求償権整理を実施する。

再生支援への積極的な取り組み

経営支援部門を中心に、求償権放棄、求償権不等価譲渡及び求償権消滅保証に積極的に取り組む。

【その他間接部門】

(1) 現状認識

業務を効率的に進めるため参加を決めた保証協会共同システムへの移行を円滑に進める必要がある。

また、協会が社会的責任を果たしていくために、コンプライアンス態勢の一層の充実・強化に努める一方、協会の業務内容の積極的な情報提供や経営資源である人材の育成に努める必要がある。

(2) 具体的な課題

業務の効率化

コンプライアンス態勢の充実・強化

人材育成

広報活動の充実

(3) 課題解決のための方策

業務の効率化

平成 21 年 5 月（予定）の保証協会共同システムへの円滑な移行に向け、プロジェクトチームを編成し、協会をあげて万全の体制で取り組む。

コンプライアンス態勢の充実・強化

法令等遵守に対する意識のさらなる浸透を図り、実効性のある内部管理態勢を確立するため、専門的に所掌させる検査室を設ける。

人材育成

計画的に派遣研修を実施するほか、定期的に業務別研修を実施する。

広報活動の充実

- 1) 協会のホームページをリニューアルし、情報提供の充実を図る。
- 2) ねらいと対象を明確にし、各種広報媒体を通じ協会業務の広報活動を実施する。

3. 事業計画

(単位 : 百万円、%)

	金額	対前年度計画比	対前年度実績見込比
保証承諾	360,000	105.9%	90.1%
保証債務残高	686,000	116.2%	105.0%
保証債務平均残高	666,315	115.9%	108.0%
代位弁済	15,500	115.9%	110.6%
実際回収	4,380	90.5%	94.9%
求償権残高	5,488	115.1%	114.9%